

第 10 回対策本部会議 議事録

1 開催日時 令和 2 年 5 月 26 日（火） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 30 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、教育長、消防長、総務部長、企画部長、財務部長、市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部次長、都市整備部長、教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議題

- (1) 状況報告
- (2) 国の判断を受けての対応について
- (3) 各部からの連絡

5 議題の概要

- (1) 市内の感染者の発生状況と各種相談窓口相談等件数について報告を行った。
- (2) 緊急事態宣言解除に伴い、対策本部の位置づけを変更した。また公共施設を 6 月 1 日より順次開館していく。
- (3) 各部の事業等について報告と確認を行った。

6 会議経過

- (1) 状況報告

本部長：市内の感染者数と緊急事態に関する相談件数について、大きな変化はない。

(2) 国の判断を受けての対応について

本部長：5月25日の緊急事態宣言解除に伴い、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく市の対策本部を廃止し、今後は任意の対策本部として運営する。

本部員：公共施設等については、利用者を市民に限定し、感染拡大防止措置を講じ、6月1日より開館する。ただし感染リスクを考慮し、ホール等は引き続き閉鎖する。

日曜開庁は6月7日より再開する。

防災無線による周知は本日をもって終了とする。

市職員の在宅勤務や執務室の分散等は順次終了する。

本部員：東野プールについては、今年度は開設しない。

本部長：防犯パトカー等による周知は、一部継続する。

本部長：再度感染が拡大した場合に備え、公共施設等の閉鎖の基準を検討すること。なお基準については、浦安市内の感染者の発生状況だけでなく、近隣市の状況を勘案したものを検討すること。

(3) 各部からの連絡

本部員：市内のPCR検査センターの設置について、6月からの検査実施に向けて準備を進めている。

7 決定事項

- ・5月25日の緊急事態宣言解除に伴い、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく市の対策本部を廃止し、今後は任意の対策本部として運営する。
- ・公共施設等は、利用者を市民に限定し、感染拡大防止措置を講じ、6月1日より開館する。ただし感染リスクを考慮し、ホール等は引き続き閉鎖する。
- ・東野プールについては、今年度は開設しない。
- ・日曜開庁は6月7日より再開する。
- ・防犯パトカー等による周知は、一部継続する。
- ・市職員の在宅勤務や執務室の分散等、順次終了する。
- ・再度の感染拡大に備え、公共施設等閉鎖の基準を策定する。